

# 教育福祉常任委員会会議記録

1. 期 日 平成 30 年 2 月 15 日(木) 開会 9 時 30 分  
閉会 10 時 25 分
2. 場 所 第 1 委員会室
3. 付議事件
- ・子どもも大人も輝く(仮称)心身きらり条例の制定について
  - ・地域と学校のあり方について
4. 出席者 前田委員長 一石副委員長 小笠原委員 露木委員 渡辺委員 根岸委員  
添田委員  
傍聴議員 4 名  
一般傍聴者 0 名  
議会事務局 3 名(局長、庶務課長、主任主事)

## 5. 経 過

議長あいさつ

---

### ・子どもも大人も輝く(仮称)心身きらり条例の制定について

委員長 お手元に配付した子どもも大人も輝く心身きらり健康づくり条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり二宮町議会会議規則第 13 条第 2 項の規定に基づき提出したいと思う。ご審議よろしく願う。過日に町民の方より意見募集を行い、出していただいた意見をもとに検討を進め、このような形でまとめたので確認よろしく願う。

渡辺 条例案、意見募集についてどちらでも質問してよろしいか。体の不自由な方を含めて健康ということが重荷に感じるという意見があり、私も非常に重く感じた。一方で、障がいの有無に関わらず、肉体的、精神的、社会的にも満ち足りた状況を健康とするという WHO の定義で答えるということであるが、実際に町の施策を進める中で、もっと多様な立場の方を含めて健康に進められるというのが必要になると感じた。

委員長 他の委員の方はいかがか。

露木 経過報告書を見ると平成 28 年 7 月 3 日に「心と体の健康のために」ということで意見交換会開催とあり、パブリックコメントの私たちの回答で、下の目的のところに意見交換会をしたと書いてあるが、7 月 3 日が抜けている。これも入るのかどうか確認したい。

委員長 露木議員より経過報告書に平成 28 年 7 月 3 日に町民との意見交換会開催と記載されているが意見書の回答に議会主催で意見交換会を実施したという日付の中に記載されていないので記載したほうがよいのではという意見があった。付け加えてもよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長                   それでは付け加えることにする。

庶務課長                2点確認がある。前文の部分だが条例を制定する際に、例規データ情報システムに登録するため、入力作業をした。そこで、エラーチェックをかけたところ前文において1点だけ軽いエラーが出た。前文に漢字で『癌』とあるが、常用外なのでひらがなで書いてはという表示が出た。次に、下から3行目の健康づくりは『さらに』というのが平仮名だが、漢字でという指示が出た。例規データ情報システム通り直してはということ。2点目は、経過報告書の網掛けになっている日にちについてである。スケジュール表に教育福祉常任委員会打合せと入っていたものと、当時の常任委員会の委員長が常任委員会で打合せを行った日にちを報告したものを列挙した。打合せとされているものは実際何を作業したのかよく分からない。作業的な部分もあるが、打合せでよいのかと渡辺議員からメールをいただいた。改めてこの表記を打合せで統一したらよいのか、作業でよいのか確認したい。この経過報告書は議会基本条例制定の時に議案の補足資料として配付したが、これについてするかしないかを検討していただきたい。これは配付しなければいけないという決まりはなく、資料として内部で保管するか、配付するかどちらか決めていただきたい。

渡辺                    質問である。1点目は経過報告書を議案とともに資料として配付するとなると公式な記録として残されるということではよろしいか。

庶務課長                議案と一緒に資料として配付したが、会議録を見ると議案本体は収録されているが、経過報告書は収録されていない。ただ、ホームページには掲載されていた。その当時の議員の意向でそうなったのだと記憶している。もちろん、今日の分も公式の記録として残り、開示されるので公式な記録として考えていただければと思う。

小笠原                当時は今までそのようなことが無く、議員提案ということで議長が経過報告書を付けたと思う。開かれた議会として議会基本条例を作成したので、皆さんにどのような経緯で作成されたのか理解していただきたいと思い資料を載せたということ。今回皆さんに配付するとなると網掛けの部分をきちんと整えて出さないといけない。個人としては紙ベースで配付するのがよいのかということもあるが、皆さんにどのようにできたかを理解していただくのはよいかと思う。古い議員は条例提案をしたことが無く、そのような方を応援していたご年配の方に最近「議会はほとんど遊んでいるのだろう。」と言われた。やはりきちんとした様々な作業、打合せをしながら作ったとご理解いただいた方がよいのではないかと思う。1点目の文字の表記の件については、例規データシステムに沿ってやることに異議はない。

添田                    この経過報告書を議案として出す場合、要望を整理した方がよいかと思う。勉強会、打合せ、作業等の言葉を使っているが、これは事務用語なのか法律用語なのかお聞きしたい。

庶務課長 皆さん非公式の打ち合わせの際には、勉強会や作業部会等いろいろな言い方で会合を持たれていた。きちんと部会を作っていたわけではなく、今回事務局で分類する際、執行者を呼んだものについては勉強会とし、それ以外は打合せに近いものではないかと思う。明らかに作業的にパワーポイントで映しながら行ったものについては作業とし定義づけた。

添田 勉強会という言葉に違和感がある。普段、我々が行っているものが勉強会であり、作業と打合せが曖昧なので全部統一して打合せにしてもよいのかと思う。勉強会という言葉がいまひとつなので、調査にした方がよいのでは。執行者側と話し合いをしているので調査であり、条例作成の形からみると調査の方がよいのではないか。議会内ではない外部との話し合いは確認したいこと、調べたいことは聴き取りなわけで、言葉としては調査、検討を使用しており、調査にした方が意味はすっきりとする。普段の打合せが勉強会になっているが、打合せの方がよい。作業が別になっているが、条文作成も打合せで統一した方がよい。そうしないと作業と打合せが混合して紛らわしいので統一した方がよいのかと思うが皆さんいかがか。

一石 これは誰に向けた説明かというところ打合せ、勉強会の説明をしないと町民の方は分かりにくい。打合せ、勉強会の項目が必要なのかということを知りたい。内容を「何々がした」というような説明ではいけないのか。

庶務課長 打合せ、勉強会と一切見出しをつけないで町民との意見交換会開催について検討というような表現にするのか。

一石 打合せというのは何だろうと気になる。知らない方はもっと気になるし、私たちも気になる。

休憩 9時46分  
再開 10時19分

委員長 条例の前文のところ、6行目の「癌」の表記をひらがなにする。下から3行目の「さらに」を漢字で記す。表記の仕方をそのように訂正してよろしいか。

露木 表記の確認である。議会だよりを作成する時に本を見て新聞の表記に合わせるが、このシステムのエラーはそれがベースとなっているのか。基準のようなものを教えていただきたい。

庶務課長 法制執務上の言い回しがあり、今回取り組みという言葉もあるが法制執務上、送り仮名はいれないという決まりがある。新聞表記とは別の決まりがある。

露木 経過報告書の打合せを作業にして、勉強会を調査にするという話があったが常任委員会は太字になっている。町民との意見交換がひし形表記になっているが町民との意見交換を前に持ってきて太字にして、ここに出ている作業内容のすべてに項目が付いた方がきれいに見やすくまとまるのではないかと思う。

委員長 ただいまの露木議員の意見はいかがか。

(「異議なし」との声あり)

委員長                   では、平成 30 年 2 月 27 日に上程する。

---

・地域と学校のあり方について

委員長                   過日の町民の方々との意見交換会で出た意見を取り入れ、調査研究を続けていきたいがよろしいか。

小笠原                   過日の意見交換会というのではなく、正式な委員会は記録に残るので、どのぐらいの場所で参加者が何人か、委員長より話をした方がよろしいのではないか。

委員長                   「シェアにのみや」が一色小学校地区で 1 月 27 日午後 1 時半より地域と学校のあり方について開催された。一色小学校区地域再生協議会地域交流ルームにおいて町民の方々と意見交換を行った。約 20 名の参加があり、コミュニティスクール等について話し合った。そこでコミュニティスクールはどんなもので、どのように進めていくのか多数意見が出た。これを集約して研究課題として進めていき、集約したものをホームページに掲載していきたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長                   それではそのように進めていく。

閉会 10 時 25 分